

# 長野県立高等学校管理規則の一部を改正する規則案について

高校教育課

## 1 改正の理由

県立高等学校の廃止及び、学科の改編、廃止に伴い、長野県立高等学校管理規則（昭和31年長野県教育委員会規則第3号）について所要の改正を行う。

## 2 改正の内容

別表第1（第2条関係）の改正

(1) 「第1期長野県高等学校再編計画」に基づく募集停止に伴い、長野県望月高等学校を廃止する。（平成30年8月23日 第1041回長野県教育委員会定例会決定）

(2) 学科の改編に伴う改正（令和2年6月10日 第1065回長野県教育委員会定例会決定）

学 校 名	課 程	学 科
長野県上田千曲高等学校	全日制	機械科、電子機械科、 <u>メカニカル工学科</u> 、電気科、建築科、商業科、生活福祉科、食物栄養科

(3) 学科の廃止に伴う改正（平成30年6月14日 第1039回長野県教育委員会定例会決定）

学 校 名	課 程	廃止する学科
長野県長野工業高等学校	全日制	機械科、電気科、工業化学科、情報技術科、土木科、建築科、環境システム科

## 3 施行期日

令和3年4月1日

長野県立高等学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和3年3月 日

長野県教育委員会

長野県教育委員会規則第 号

長野県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

長野県立高等学校管理規則（昭和31年長野県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表第1の長野県長野工業高等学校の項中

機械科	を
電気科	
工業化学科	
情報技術科	
土木科	
建築科	
環境システム科	
機械工学科	

「機械工学科」に改め、同表の長野県上田千曲高等学校の項中

「電気科」を「メカニカル工学科  
電気科」に改め、同表の長野県

望月高等学校の項を削る。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

高校教育課

長野県立高等学校管理規則新旧対照表

改正案				現行			
(別表第1) (第2条関係) 県立高等学校の課程及び学科の種類				(別表第1) (第2条関係) 県立高等学校の課程及び学科の種類			
高等学校名	全日制の課程	定時制の課程	通信制の課程	高等学校名	全日制の課程	定時制の課程	通信制の課程
	学科	学科	学科		学科	学科	学科
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
長野県長野工業高等学校	(削る)  機械工学科 電気電子工学科 物質化学科 情報工学科 土木工学科 建築学科	基礎工学科  建築科		長野県長野工業高等学校	機械科 電気科 工業化学科 情報技術科 土木科 建築科 環境システム 科 機械工学科 電気電子工学科 物質化学科 情報工学科 土木工学科 建築学科	基礎工学科  建築科	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
長野県上田千曲高等学校	機械科 電子機械科 メカニカル工 学科 電気科 建築科 商業科 生活福祉科 食物栄養科	機械科		長野県上田千曲高等学校	機械科 電子機械科  (新設) 電気科 建築科 商業科 生活福祉科 食物栄養科	機械科	

